

平成30年（行ウ）第8号 行政文書一部不開示処分取消請求事件

原 告 佐藤博文

被 告 国（処分行政庁 防衛大臣）

証 拠 説 明 書 （3）

平成31年3月28日

札幌地方裁判所民事第1部合議係 御中

被告指定代理人 宇野 文裕

※略語等は準備書面の例による。

号 証	標 目 (作 成 者)	作 成 年月日	立 証 趣 旨
乙4	平成30年版防衛白書 (抜粋) (防衛省)	写し H30年	陸上自衛隊に所属する自衛官の女性が少数であること、自衛官の階級と定年年齢、自衛官の採用時の試験区分の別
乙5	陸上自衛官の職種に関する訓令 (防衛庁長官斉藤斗志二)	写し H13.3.26	平成13年当時の陸上自衛官の職種